

<祈りのすすめ>

「すべての人を敬い、兄弟を愛し、神を畏れ、皇帝を敬いなさい」

ペトロの手紙一 2章 17節

古代ローマ社会では、313年にキリスト教が公認されるまでは、キリスト教徒であることがすでに犯罪者とみなされていました。それがすぐ前の「悪人呼ばわり」(2:12)されていたことに示されています。ただし常時迫害されていたわけではなく、近隣住民の告訴があれば裁判にかけられ、棄教しなければ処罰されるという不安定な立場ということでした。

この13～17節では、「自由な人」(16)すなわち「自由人」であるキリスト教徒に対して語られています。およその割合ですが、当時の人口の7割以上が「奴隷」で、「自由人」は2割強、ローマ市民権をもっている人はさらに限られた特権階層でした。いまの市民権とはまるで違います。ともあれ法的に保障された一定の権利を持っている「自由人」キリスト者に対して、すべての人間的な制度に従う義務が語られているのです。ここでの「従う」とは「委託する」という意味で、全面的服従とは違います。しかもその根拠は「主のために」であり、制度自体の良し悪しではありません。どんな制度であれ完全ではありえないからです。自由人であればなおさら、キリスト教徒であるだけで犯罪者とみなされることに不満を強く感じたことでしょう。告訴され迫害が起こったら、制度自体の不当性を訴えたくなるのも無理はありません。しかし、もっとも重要なことは、どんな制度のもとであろうと、神の御心にかなう善を一貫して行い続けることであると強調されています。「すべての人を敬いなさい」とは社会的な差別を乗り越えるようにとの勧めであり、その多くが奴隷であるキリスト者との交わりを大切に、神こそが正しい審判者であることをわきまえて、ときに迫害者にもなる皇帝をもすべての人の一人として敬いなさいと勧められています。靖国思想は、これとは逆に、軍人と民間人、国の戦争政策に忠誠か否か、皇族と民間、その身分や地位など、死者も遺族も差別するものです。このような差別を克服していくことが「罪人」の友となられた主イエスに従い、福音の前進ともなるのです。

祈り：主なる神よ。本来ひとつの交わりに生きるよう招かれているわたしたちを分断する差別や抑圧から解放し、それらに支配されず、主に従い、あなたのみを畏れて歩む者としてください。

古賀清敬（こが・きよたか、北海道中会ヤスクニ問題委員長、宣教教師）

戦前・戦中の教育を受けた私は、敗戦一年後のクリスマスに受洗、翌1947年卒業、新憲法施行、教育基本法公布の年、ミッション・スクールの教師になった。それは学制改革の年でもあった。旧公立中等学校は新制高校、高等小学校が新制中学となり、私立女学校は中・高一貫校となった。進駐軍命令によって、教員免許切り替えの為の新教育講習を受けねばならなかったが、それも形式的に終わった。新制中学、高校は新しい制度に向けて活気に満ちていたが、ミッション・スクールは殆んど変わらなかった。

数年後、朝鮮戦争開始と共に米軍の姿勢が変わり、再軍備要請、平和憲法はなし崩しにされ始め、1951年、日米講和条約調印後、反動勢力の活動、右傾化が始まった。

開拓伝道開始のため上京後、1960年、安保条約改定反対のデモに加わった。学生のデモは激しかったが、参加したのは市民デモ、新劇の人達と歌を歌いながら幼児を連れてのデモだった。しかし、この群れに右翼の襲撃があり、負傷者が出た。国会を取り巻く570万人のデモだったが、改定は自然成立し、岸首相は退陣した。

当時、教育界は左翼化、学力テスト闘争、勤務評定闘争など、日教組と文部省の対立、嵐が吹き荒れていたが、組合もないミッション、スクールには嵐も無関係だった。しかし、家永裁判で、国民の教育権か、国家の教育権かが問題にされた時、こうしてはいられないと、心ある同僚と共に、全職員の「教育基本法勉強会」を立ち上げた。左翼嫌いの院長もこの勉強会を喜び、国会審議の速記録を貸して支援してくれた。特にその第10条、行政は教育の内容に関与してはならず、その条件整備にだけ義務を負う、ということが如何に大事であるか、これこそが戦前の教育からの決別であると思った。しかし、その後の教育行政は、この条項から大きくそれている。文部省の指導要領なるものが戦後の始めは教師たちの要望に答えての参照に過ぎなかったものが、通達として教師たちを縛っている。行政側も教師側もこの基本法を知らないまま来て、今や、多くの教育裁判が起り、行政側は遂に基本法を「改正」した。

1966年、日本遺族会を中心に靖国神社国家護持推進の動きが始まった時、国家神道復活の危険を察知、キリスト教会連合の名で反対声明を発し、日本キリスト教会もこれに加わった。しかし当初一般人は、左翼陣営さえこれに反応せず、遺族の心情を思いやり、反対運動は難しかった。1967年、2月11日を建国記念日とする法案に野党は一斉に反対、天皇制復活の兆しとしての靖国法案の危険に気付き、反対運動は盛り上がった。

日本キリスト教会では信仰告白に関わる教会闘争と認識、1967年7月の臨時大会に於いて反対声明を発し、10月、第17回大会において靖国神社問題特別委員会が設置された。法案は成立せず、廃案になったが、天皇の参拝、首相の公式参拝、などが推進されて行った。この戦いをきっかけにその神学的検証、日本キリスト教会の戦前の挫折の顧み、教会と国家の問題、告白教会の形成、などの学習会が続いた。1990年、日本基督教会の「韓国・朝鮮の基督教会に対して行った神社参拝に対する罪責告白に関する建議案」が決議され、その謝罪文を携えて大会議長が韓国教会を訪問した。

今年5月、2017年に迎える宗教改革500年記念に備えての世界的アピールの計画がオランダに始まり、その一つとして韓国で、「宗教改革とアジア」のテーマでのシンポジウムがあり、出席した。韓国、台湾の「宗教改革と教会」についての講演ではいずれも第2次大戦中の日本帝国による神社参拝にどのように苦しみ、悩まされたかが述べられた。特に韓国の講演では、偶像礼拝に陥った事はすべての罪の根源であり、戦後の韓国長老教会の際限ない分裂はこれに起因するとの講演だった。

日本キリスト教会は1990年、「韓国・朝鮮の基督教会に対して行った神社参拝強要に対

する罪の告白と謝罪を表明する建議案」が決議され、その謝罪文を携えて大会議長が韓国教会を訪問したが、今に残る韓国教会の苦しみを新たに聞かされた。帰国して、宣教協約を結んだ韓国基督長老教会が、2007年に表明した「神社参拝と対日協力に対する罪責告白に関する宣言文」を改めて読んだ。それは、第1に日本帝国主義者たちの強制に屈服し、神社参拝は宗教的行為でないという論理を受け入れ、信徒たちを欺瞞し、信仰の良心を捨てて神社参拝を行い、また聖なる礼拝に国民儀礼を取り入れて神の御名を汚した罪。第2に、日帝の侵略戦争に協力した罪。第3に独立後、神社参拝に屈服した罪を懺悔しようとしてず、我執と頑なさのため、キリストの身体なる教会を分裂させた責任を痛感し、別れた兄弟姉妹たちに、悔い改めを拒否した過去の過ちに対する赦しと和解を求める、という告白である。

日本キリスト教会は戦後このような、自らの罪責告白をしたらどうか。韓国に神社参拝を強制した罪は表明したが、自らが、神ならぬものを神とした罪は未だに告白されていない。日本ホーリネス教会が1995年、戦後50年に当てる戦責告白を、最近知った。日本キリスト教会でも戦後50年の第40回大会で戦責告白表明の建議案が出されたが賛成少数で通らなかった。戦責告白は大会靖国委員長の名で表明され、全文が日本キリスト教会50年史に掲載されている。宣教150年はただ祝祭であり、罪責告白の機会とならなかった。

「被災地訪問の旅」から見えて来たこと

尾谷則昭(南浦和教会長老、靖国神社問題特別委員会委員)

5月21・22日(月・火)、函館相生教会と震災対策事務所共催の「岩手県沿岸 被災地訪問の旅」に当委員会と震災対策事務所の委員を兼務で参加した。盛岡駅バス乗場11時集合、28人乗りバスで初日は陸前高田市(津波に耐えた1本松「希望の松」が復興のシンボル)、大船渡市、釜石市(カトリック釜石教会：同教会にはカトリック仙台教区・カリタスジャパン協働による震災復興支援「釜石ベースキャンプ」が設置されている)を訪問、夜は今年1月から営業を再開した「宝来館」(3.11当日津波にのまれた状況、女将さんの明るさと復興に向けたリーダーシップの映像は心を打つ)に宿泊。翌日は山田町、大槌町(湾沖の蓬莱〔ほうらい〕島は「ひょっこりひょうたん島」のモデルといわれている)を訪問し、再度釜石市を經由して16時前盛岡駅到着、現地解散の旅であった。

今回の訪問地はいずれも津波の被害が甚大であった地域で、市街地の瓦礫等は片付けられ殆ど更地状態で、無言の住居基礎の跡だけが目に残る。2日目の朝、「宝来館」玄関横のウッド・デッキコーナーでの「朝の祈り」で久野牧師は「神の摂理」と題して、「神の統治しておられる世界に、なぜ、悪、災い、苦悩、破局的な出来事が起こるのか」と問い、創世記8:12-22の、特に21節から、「現実の悲惨さや苦悩にも拘わらず、なお神の支配と統治が世界にあることを信じ、説明できない現実を沈黙して受け止める姿勢の大切さ」を説かれた。また、詩編46:2-4, 8、イザヤ書63:9、ローマの信徒への手紙8:31-39のみ言葉がもたらす「確信から、困難な中にある隣人への奉仕や共生や分かち合いが生まれてくる。」と奨められた。

自然災害に対しては、頭を垂れ沈黙して受け止める我々は、同じ3.11の地震津波による原発事故、人為災害に対してはどう向き合うべきか。今回の事故を境に、安全性を等閑にしながらも国家プロジェクトとして強力に推進された原発設置は、“国策”というキーワードで靖国神社問題との関わりを持つ。大会常置委員会が原発に対する「見解」を示されたが、脱原発に向けて日本キリスト教会が発信する「声明」として、遅くとも今大会においては指針が明確にされることを望みたい。

大飯原発の再稼働が今まさに俎上にあり、地域産業振興として「原発受入」を判断した地元の意向を無視できないとして、再稼働するようであるが、我々はやはり上山修平牧師

が言われるように主が預言者エレミヤに託された言葉「他の神々に従って行くな。彼らに仕え、ひれ伏してはならない。お前たちの手が造った物でわたしを怒らせるならば、わたしはお前たちに災いをくだす。しかし、お前たちはわたしに従わなかった、と主は言われる。お前たちは自分の手で造った物をもって、わたしを怒らせ、災いを招いた。」(25:6,7)を恐れをもって受け留めなければならぬと考える。地域振興策は“原発”だけではないので、今回の福島の惨事を他地域への警告として捉え、原発に依存しない別の方策にシフトすることが賢明であることは誰もが認めることである。

被災地東北をどう位置付けるか。訪問の成果を次に繋げるために、“国策”に関する少し異なる観点からの内田樹氏の主張を紹介したい。氏自身、庄内藩、会津藩にルーツをもつ東北人と断った上で、次のように述べる。「中央政府に刃向かった地域は、どこもそのあとインフラの整備が遅れたということです。……明治維新以降、東北における近代化の遅れは明らかに政治的なものです。資源配分において、つねに後回しにされてきた。そのためインフラの整備が遅れ、地場産業が育たず、雇用も生まれなかった。そこに原発誘致を受け容れる歴史的条件があったということです。……幕末の戦争で、ご承知のように、東北の諸藩は庄内藩、会津藩を救うために奥羽越列藩同盟を結んで官軍に抵抗しました。この戦いで一番悲惨な目に遭ったのは、会津藩でした。藩主松平容保が京都守護職の任に当たっていた折りに新撰組を使って討幕派を弾圧したとされたためです。会津藩はその後斗南藩になり、極寒不毛の地であった下北半島に移されました。実高40万石から7千石に落魄した斗南藩での生活の悲惨さについては柴五郎の伝記に詳しく書かれています。そしてその斗南藩のあった場所に、今は原子燃料サイクル施設のある六ヶ所村があります。」(4月6日ブログから)すなわち、マスメディアが取り上げないことを批判しつつ、東北地方は政治に色濃く染め抜かれていると指摘される。これは先の「エルムの鐘」の野辺地、下嶋哲朗講演、さらには網野善彦の著作「東と西の語る日本の歴史」「『日本』とは何か」[講談社学術文庫]へと繋がる。

<集会案内>

○北海道ヤスクニ問題委員会・「教会と社会」委員会共同開催 公開学習会

主題「被災者支援活動を通して見えて来たこと」 講師 許 伯基(ホ・ベッキ) 牧師
日時 7月16日(月・祝) 午後12時30分 場所 日本キリスト教会札幌北一条教会

○「人権学習会」

主題 「在日外国人の人権と教会の課題」…7月9日から実施される改定入管法を中心に…
講師 佐藤 信行さん(在日大韓基督教会・在日韓国人問題研究所[RAIK] 所長)
日時 7月19日(木) 午後2~4時 場所 日本キリスト教会大阪北教会
主催 日本キリスト教会大会人権委員会
協賛 日本キリスト教会近畿中会「教会と国家」に関する委員会
問合せ先 香里園教会 牧師 藤井和弘 TEL. 072-832-2151

○2012年日本キリスト教会東京中会第一回靖国学習会

「原発を問う教会、原発から問われる教会」…発題とパネル・ディスカッション…
日時 8月13日(月) 午後7時 場所: 交渉中

690号 ヤスクニ通信 2012年7月8日 発行 日本キリスト教会靖国神社問題特別委員会

発行人 加藤正勝 編集人 川越弘

印刷・発行 栗田英昭(多摩ニュータウン永山伝道所) 〒206-0025 東京都多摩市永山1-16-11

TEL&FAX 042-376-9514